

企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託に係る質問書に関する回答

令和6年4月19日

No	質問日	質問	回答
1	令和6年4月12日	何者が受託候補者として選定されるのか。	受託候補者数に定めはありません。「企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託」の公募型プロポーザル受託候補者選定会議により、受託候補者を決定します。
2	令和6年4月12日	契約書は受託者のひな型に合わせて作成が可能か。また、仕様書は内容の調整が可能か。	市ホームページに掲載している契約書のひな形を元に作成を予定していますが、市及び受託者協議の上、受託者のひな形に合わせて作成することも可能です。 なお、市ホームページに契約書のひな型については下記のページをご参考ください。 <a href="https://www.city.minoh.lg.jp/keiyaku/keiyakusyonohinagata.html">https://www.city.minoh.lg.jp/keiyaku/keiyakusyonohinagata.html</a> 仕様書の内容につきましては、本業務の公募によるプロポーザルを実施するに当たり市ホームページに掲載した仕様書に基づき業務を実施していただくため、変更することはできませんが、記載内容以外の事項については、市及び受託者協議の上決定することとします。
3	令和6年4月12日	令和5年度に本業務受託者が紹介した企業より、今年度も引き続き寄附をいただいた場合、委託料の対象となるか。	当該企業が本市へ直接申出書を提出され、寄附をされた場合は、対象にはなりません。 今年度も、再度マッチング支援業務を行った結果として、受託事業者を介した申出書の提出があり、寄附をされた場合は、対象となります。

企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託に係る質問書に関する回答

令和6年4月19日

No	質問日	質問	回答
4	令和6年4月12日	企業へのプロモーションの際、貴市から書類の提供を求める可能性があるが、その際の郵送費は負担してもらえるのか。	市及び受託者協議の上、決定します。
5	令和6年4月12日	押印が必要な提出書類は、正本のコピーでもよいか。	押印が必要な書類については、正本のコピーで問題ありません。